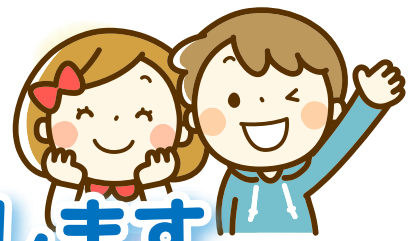
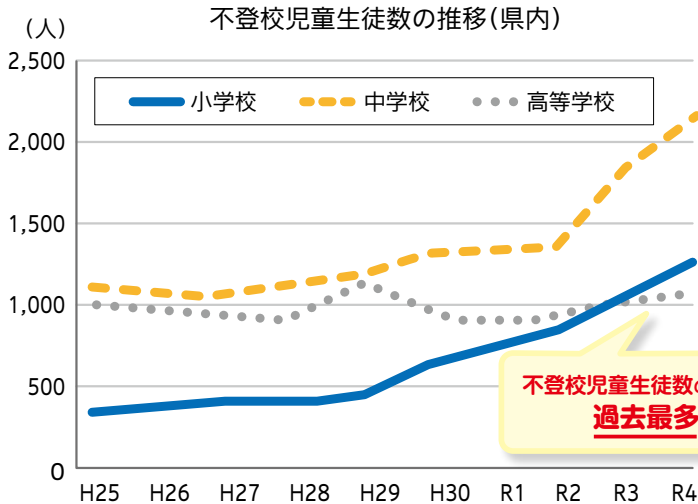


子どもたちが安心して 学び成長できる 滋賀県を目指します



滋賀県では、不登校児童生徒の増加を受けて、すべての子どもの社会的自立のため、学びの保障は最重要課題であり計画的な取組が必要であることから、「しがの学びと居場所の保障プラン」を策定しました。

このプランは、**すべての子どもに安心できる居場所と多様な学びの機会を確保し、誰一人取り残さない**子ども支援に県全体で取り組もうというものです。



滋賀における不登校の 子ども支援の基本理念

すべての人が愛情をもって関わり
子どもたちの生きる力を育む

安心して成長できる
居場所をつくる

多様な学びの機会
を確保する

子どもの状態に応じ
教育と福祉が連携した「チーム」で支援

支援にあたり大切にしたいポイント

小さなSOSを 見逃さない

教育と福祉、医療、地域などが連携し、
チームで支援します

〈目指す姿〉

- 伝えにくい心の中の不安や悩みに、教員がいち早く気付くことができる
- 心の小さなSOSに「チーム」で素早く対応することにより、早期に最適な支援につなげられている
- 教育と福祉、医療、地域などが連携し、子どもや保護者が必要な時に支援が行われる



子どもの 状態に応じた 学びの機会と居場所を確保

一人ひとりの思いに寄り添いながら、
学び育つことのできる環境を整えます

〈目指す姿〉

- ニーズに応じた多様な学びの場や居場所が確保されている
- 学習状況に応じた、わかりやすい授業が行われ、ていねいな学習支援が行われている
- 学校に行けなくてもオンラインなどで授業や支援につながる事ができる
- 学校に行きたいと思った時に、本人や保護者の希望に沿った行きやすい環境が整備されている



学校をみんなが 安心して学べる場所へ

多様な学びの場・居場所と学校との
連携を確保し、社会的な自立の機会
を保障します

〈目指す姿〉

- それぞれの良さや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある
- 障害の有無や国籍、言語などの違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある
- 校内に子どもが相談しやすい雰囲気があり、ニーズに応じた相談窓口がある
- 学校とつながりながら、それぞれに合った学び方・過ごし方ができる場で自分の良さや持ち味を生かすことができる



お問合せ 滋賀県子ども若者部子どもの育ち学び支援課 TEL 077-528-3457 FAX 077-528-4854 e jb00@pref.shiga.lg.jp

お問合せ 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課児童生徒室 TEL 077-528-4668 FAX 077-528-4953 e ma1002@pref.shiga.lg.jp